

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	硬質ポリ塩化ビニル管：切削屑（JIS K 6741）
S D S 番号	No.D-010
供給者の会社名称	旭有機材株式会社
住所	〒882-8688 宮崎県延岡市中の瀬町2丁目 5955 番地
電話番号	0982-35-9374（管材システム事業部 環境安全部 環境管理課）
F A X 番号	0982-35-9357（管材システム事業部 環境安全部 環境管理課）
緊急連絡電話番号	0982-35-9380
推奨用途及び使用上の制限	下水道・農水・薬品等の液体輸送用管（パイプ）

2. 危険有害性の要約

化学品の G H S 分類		本製品は成形品のため分類対象外
物理的危険性		
健康有害性	発がん性 生殖毒性	区分 1B 区分 1A
GHS 分類結果が「区分に該当しない」、「分類できない」の項目は記載していない。		
絵表示（GHS JP）	—	
注意喚起語（GHS JP）	—	
危険有害性情報（GHS JP）	H350：発がんのおそれ H360：生殖能又は胎児への悪影響のおそれ	
注意書き（GHS JP 切削屑）		
安全対策	P260：粉塵を吸入しないこと。 P264：取扱い後はよく手を洗うこと。 P270：この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 P273：環境への放出を避けること。 P281：指定された個人用保護具を使用すること。	
救急措置	P304+P340：吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P308+P313：暴露又は暴露の懸念がある場合、医師の診察／手当てを受けること	
保管	P401：切削屑の漏洩がないように対策を講じ、保管すること。	
廃棄	P501：内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	—	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物の固体
一般名	PVC パイプ（硬質ポリ塩化ビニル管）

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
塩化ビニル樹脂（PVC）	90～95%	$(CH_2CHCl)_n$	(6)-66	化(6)-66	9002-86-2

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

ステアリン酸鉛	1～5%	C ₃₆ H ₇₀ O ₆ Pb ₂	(2)-615	既存	1072-35-1
鉛及びその無機化合物	0.1～1%	—	非開示	非開示	非開示
酸化チタン（IV）	1%未満	TiO ₂	(1)-558	非開示	13463-67-7
カーボンブラック	1%未満	C	非開示	非開示	1333-86-4
その他の有機及び無機化合物	4～7%	—	非開示	非開示	非開示

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（労働安全衛生法57条1、施行令第18条）
ステアリン酸鉛（政令番号：326）（0.1%以上）
鉛及びその無機化合物（政令番号：411）（0.1%以上）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（労働安全衛生法第57条の2、同法施行令第18条の2別表第9）
ステアリン酸鉛（政令番号：326）（0.1%以上）
鉛及びその無機化合物（政令番号：411）（0.1%以上）
酸化チタン（IV）（政令番号：191）（0.1%以上1%未満）
カーボンブラック（政令番号：130）（0.1%以上1%未満）

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合（切削屑）
新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡し、必要に応じて手当てを受ける。

皮膚に付着した場合（切削屑）
速やかに取り除く。
違和感がある場合は医師に連絡し、必要に応じて手当てを受ける。

眼に入った場合（切削屑）
水で数分間注意深く洗う。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
違和感がある場合は医師に連絡し、必要に応じて医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合（切削屑）
粉体を多量に飲み込んだ場合には、水で口をすすぎ医師の手当てを受ける。
無理に吐かせない。

最も重要な徴候症状
粉体を大量に吸入すると、気道に対して刺激性を示す。
長期にわたる又は反復暴露により、軽度の呼吸器障害を引き起こす可能性がある。

応急措置をする者の保護
粉体の場合には、救助者は、保護手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項
特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤
水、噴霧水、粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤
特になし

火災時の特有の危険有害性
自己消火性であり、炎から取り出せば自然に消火するが、燃焼すると刺激性のガスが発生する。（ガスの主成分はHCl、CO、CO₂）
【出典】塩化ビニル管・継手協会、塩ビ工業・環境協会

特有の消火方法
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止する。
可能であれば火元より離れ、風上より消火する。

消火活動を行う者の保護具
消火作業の際は、状況に応じた保護具（耐熱手袋、ゴーグル型保護眼鏡、空気呼吸器等）を必ず着用する。
燃焼により有害なガス（塩化水素）が生成するため、呼吸用保護具を必ず着用する。

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

保護具

パイプ切断により粉塵が発生する場合、作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。環境中に排出してはならない。

封じ込め及び浄化方法及び機材

封じ込め方法

パイプ切断により粉塵が発生する場合、掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
真空中で吸い取る等、粉塵が飛散しない方法で取り除く。

二次災害の防止

パイプ切断により粉塵が発生する場合、床面に残ると滑る危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い（切削屑）

技術的対策

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

みだりに粉塵が発生しないように取扱う。
粉塵を吸い込まないようにする。（切削屑）。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。
（パイプ切断により粉塵が発生する場合）
屋外又は換気の良い区域で使用する。
環境への放出を避けること（パイプ切断による粉塵発生時）。

接触回避

粉塵が発生する場合には、装置、機器等は静電気対策を実施する。
『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

切削屑が発生する時には、飲食又は喫煙をしないこと。
休憩場所には、洗身シャワー、手洗い、洗眼等の設備を設けること。
製品取扱い後には必ず手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保管（切削屑）

技術的対策

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管し、火気を避けること。

安全な保管条件

紙袋、フレコン、サイロ

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

成分	管理濃度	許容濃度 （日本産衛学会）（2013 年度版）	許容濃度 （ACGIH）（2006 年度版）
カーボンブラック	2.9mg/m ³	吸入性粉塵：1mg/m ³ 総粉塵：4mg/m ³	3mg/m ³
酸化チタン（IV）	—	吸入性粉塵：1mg/m ³ 総粉塵：4mg/m ³	10mg/m ³
鉛化合物	0.05mg/m ³ （Pb として）	0.1mg/m ³	0.05mg/m ³

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

許容濃度 [粉体の場合の許容濃度等]

粉体の場合の許容濃度等	日本産業衛生学会 (2017 年版)	厚生労働省基安発 1024 第 1 号 (2017.10.24)	ACGIH(2017 年版) : Polyvinyl chloride (Respirable Fraction)
ポリ塩化ビニル (塩化ビニル樹脂)	第 3 種粉塵 吸入性粉塵：2mg/m ³ 総粉塵：8mg/m ³	有機、無機粉状物質 全般の管理の目安 吸入性粉塵：2mg/m ³	吸入性粉塵について TWA :1mg/m ³

許容濃度	[作業環境測定] 法令上の作業環境測定義務外の物質であるが、作業環境測定やリスクアセスメントツールを用い作業環境の確認と保全に努めること。
設備対策	粉塵が発生する作業場には局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設置する。 (切断により粉塵が発生する場合)
保護具	
呼吸用保護具	必要に応じて個人用呼吸器保護具、防塵マスク等を使用する。
手の保護具	必要に応じて個人用保護手袋を使用する。
眼の保護具	必要に応じて個人用の眼の保護具、保護ゴーグル等を着用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用する。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗う。
特別な注意事項	特になし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
形状	固体（パイプ）（切断時に切削屑、粉塵が発生する）
色	灰色
臭い	ほぼ無臭
pH	データなし
引火温度	391℃
比重（密度）	約 1.4 (20℃)
燃焼性 (可燃性)	自己消火性 (酸素指数約 45 の自己消化性樹脂である。)
溶解度（溶解性）	水には不溶。ほとんどの有機溶媒には不溶であるが、 ケトン類、THF 類には溶解する。
自然発火温度	発火温度 (454℃)

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の手扱いにおいては安定である。
化学的安定性	通常の手扱いにおいては安定である
危険有害性反応可能性	燃焼すると刺激性のガス(HCl)を発生する。
避けるべき条件	特になし
混触危険物質	火気に近づけない
危険有害な分解生成物	燃焼すると有害ガスを発生する（ガスの主成分は HCl、CO、CO ₂ ）。

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	データ不足のため分類できない
急性毒性(経皮)	データ不足のため分類できない
急性毒性(吸入)	データ不足のため分類できない
皮膚腐食性／刺激性	データ不足のため分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データ不足のため分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データ不足のため分類できない
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない
発がん性	区分 1 に該当する混合物の成分がカットオフ値 0.1%以上含まれているため、区分 1 とした。
生殖毒性	区分 1 に該当する混合物の成分がカットオフ値 0.1%以上含まれているため、区分 1 とした。
特定標的臓器毒性（単回暴露）	データ不足のため分類できない
特定標的臓器毒性（反復暴露）	データ不足のため分類できない
誤えん有害性	粉体として大量に吸入または吸引した場合、粒径により下記の有害性が生じる可能性がある。 吸引性粉塵(100 μ m50%カットの分粒特性を有するサンプラーで捕集された粉塵) 気道に沈着する粉塵で気道刺激性を引き起こす可能性がある。

12. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	一般的な環境下では容易に分解しない。
生態蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない
その他	廃棄の際には、『13. 廃棄上の注意』の記載に従うこと。

13. 廃棄上の注意

リサイクル可能な管	環境に配慮し、リサイクルすることが可能な場合は、リサイクル処理業者に処理を依頼する。
残余廃棄物	リサイクルが出来ない管においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者には危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。 本製品は廃プラスチック類に分類される（安定型産業廃棄物）。 参考：排ガス処理装置付き焼却施設で焼却し、または非危険性廃棄物として埋め立てる。【出典】塩ビ工業・環境協会『塩ビ樹脂の安全性情報』
汚染容器及び包装（切削屑）	非該当

安全データシート

JIS Z 7253：2019 に準拠

14. 輸送上の注意

国際規制

海洋汚染物質

規制なし

特別な輸送上の注意

規制なし

国内規制

陸上規制情報

規制なし

海上規制情報

規制なし

航空規制情報

規制なし

輸送又は輸送手段に関する安全対策

『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。

15. 適用法令（切削屑）

労働安全衛生法

作業環境評価基準（法第 65 条 1 項）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条 1、施行令第 18 条）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

鉛化合物（施行令別表第 4・鉛中毒予防規則第 1 条第 4 号・昭 47 労働省告示 91 号）

安衛則第 577 条の 2 第 3 項に規定するがん原生物質（安衛則第 577 条の 2 第 3 項、令和 4 年 12 月 26 日告示第 371 号）

・ステアリン酸鉛

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）

第 1 種指定化学物質（No. 697 鉛およびその化合物）

水質汚濁防止法

有害物質（法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条）

大気汚染防止法

排出規制物質（有害物質）（法第 2 条第 1 項 3、政令第 1 条）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物（廃棄物として処理する場合の分類）

土壌汚染対策法

特定有害物質（法第 2 条第 1 項、施行令第 1 条）

毒物及び劇物取締法

適用しない

消防法

非該当又は非危険物

外国為替及び外国貿易法

適用しない

船舶安全法

適用しない

航空法

適用しない

港則法

適用しない

16. その他の情報

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保する為の参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

したがって本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

また、この情報は新しい知見に基づき、改訂されることがあります。

記載内容の内、含有量、物理／化学的性質等の情報は保証値ではありません。

危険・有害性の評価は、現時点で入手出来る資料・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありません。

以前にお渡しした本製品の製品安全データシートをお持ちの方は、破棄してください。

法改正や製品の改良により SDS を改訂する場合がありますので、作成・改訂日が 2 年以上たっている場合は、最新版であるかどうかご確認ください。

SDS の伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱い事業者様へ伝達されます。

恐れ入りますが、未入手の場合の SDS のご請求や最新版のお問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出ください。

【メーカー→代理店→取扱い事業者】

免責条項

当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとに作成していますが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではありません。

製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、当社の認知するところではありませんので、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

当該シートは本製品にのみ使用して下さい。